



令和7年度 第2回  
南丹市 防災会議・  
国民保護協議会

令和7年10月24日（金）

総務部 危機管理課



## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

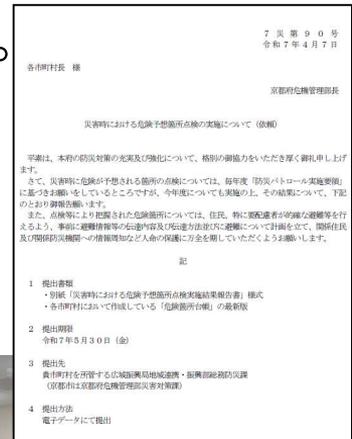
# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (1) 防災パトロール

災害時における危険予想箇所点検の実施について（依頼）（令和7年4月7日付、7災第90号）に基き次のとおり実施しました。

### ア 目的

**災害から住民の生命、身体及び財産を保護するため、市内の河川、道路、ため池、宅地造成並びにがけ地等を防災関係機関の職員等によって総点検し、災害時に危険が予想される箇所について、防災上必要な対策を検討し、責任の所在を明確にして、防災工事の実施あるいは、実状に即した防災体制の確立をはかる。**



# 1 防災関連 実績 (7年度上半期)

## (1) 防災パトロール

イ 府管理河川 一級河川園部川 河川改修事業

(ア) 期日等

令和7年5月30日(金) 09:30~09:50

(イ) 場所等

南丹市園部町河原町他地内

(ウ) 参加者

市長以下22名

市長、土木建築部(5名)、南丹警察署(1名)、  
園部消防署(2名)、南丹土木事務所(4名)、  
南丹市消防団(4名)、京都府南丹広域振興局(2名)、  
危機管理課(4名)



実施模様



# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (1) 防災パトロール

ウ 市管理道路 市道城南小山線 地すべり災害  
(建設整備課からの情報)

(ア) 期日等

令和7年5月30日（金）10:05~10:25

(イ) 場所等

園部町小山東町地内

令和6年11月2日の豪雨

による道路法面崩壊





## 次 第

### 1 防災関連 実績（7年度上半期）

(1) 防災パトロール（7年5月30日予定）

(2) 災害対策（大雨警報、台風）

(3) 南丹市総合防災訓練

### 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

(1) 気象予報

(2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

### 3 国民保護協議会

### 4 その他

(1) アンケートの結果について

(2) 長期避難所の検討について

(3) ペット避難について

### 5 質疑等

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (2) 災害対策（大雨警報、台風）

期 日 時 間	内 容	降水量	被 害	備 考
7. 7. 2 18:44 発表 20:38 解除	<b>大雨警報</b> (浸水害・土砂災害) 土砂災害警戒情報	5.0mm (日降水量:園部)	なし	
7. 7. 24 18:23 発表 19:20 解除	<b>大雨警報</b> (浸水害) 洪水警報	11.0mm (日降水量:園部)	落雷による停電 1802-2016 園部町745軒	
7. 8. 11 02:51 発表 8.12 03:45 解除	<b>大雨警報</b> (土砂災害)	60.0mm (日降水量:美山)	なし	
7. 9. 5 09:00 強風圏IN 15:00 強風圏OUT	<b>台風15号</b> 最接近 9.5午前10時	39.0mm (日降水量:園部)	なし	



## 次 第

### 1 防災関連 実績（7年度上半期）

(1) 防災パトロール（7年5月30日予定）

(2) 災害対策（大雨警報、台風）

(3) **南丹市総合防災訓練**

### 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

(1) 気象予報

(2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

### 3 国民保護協議会

### 4 その他

(1) アンケートの結果について

(2) 長期避難所の検討について

(3) ペット避難について

### 5 質疑等

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (3) 南丹市総合防災訓練

### ア 目的

南海トラフ地震の発生が危惧されている今日、東日本大震災を教訓に本市域内における**直下型地震の発生を想定**し、市街地が広がる地域においては、建物倒壊等による人的被害が大きくなることを見込まれることから耐震対策や火災防止対策を推進する。また、市域は中山間地が多く、土砂災害等により多くの地域が孤立し、救援活動の難航が予想されるため、孤立集落対策を推進する。

今後、**過疎・高齢化の進展により共助機能の維持が困難となることを見込まれる**ことから、地域コミュニティの強化をはじめ、地域防災力の向上が求められる。そのためには、災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、**地域住民及び各防災機関が一体**となって、**訓練等を総合的に実施**することにより、**市民の防災意識の高揚及び防災関係機関の連携強化並びに防災関係業務に従事する職員等の実践的な実務の習熟を図り**、**地域の防災力を向上させることを目的**とする。

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (3) 南丹市総合防災訓練

### イ 実施日時及び場所

期 日	令和7年9月1日(月)	令和7年9月28日(日)	
区 分	シェイクアウト訓練	第1部	第2部
時 間	9:30~	6:40~	9:30~
参加対象	市内全地域 (各区、学校、福祉施設等に参 加を呼びかける)	市内全地域	園部町地域住民 及び各防災関係機関等
場 所	市内各地	市内各地	園部公園スポーツ広場 及び園部海洋センター
内 容	エリアメール発信訓練 防災行政無線放送及び シェイクアウト訓練  参加団体:15団体 (1,239人)	地域情報伝達 及び避難訓練  参加地域:31地区 (1,953人)	地震災害現地対策訓練 及び避難所開設訓練  参加機関、一般: 579人、110人 計689人

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (3) 南丹市総合防災訓練

### ウ 訓練参加機関等

南丹市、南丹市教育委員会、南丹市消防団、市内各区・自治会及び自主防災会、京都府（南丹広域振興局、南丹土木事務所）、京都中部広域消防組合園部消防署、京都府南丹警察署、京都中部総合医療センター、陸上自衛隊第7普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、南丹市社会福祉協議会、船井医師会、明治国際医療大学附属病院、京都医療科学大学、南丹市建設業協会、南丹市管工事業協会、南丹市電業協会、京都府LPガス協会南丹船井支部、南丹・船井危険物安全協会、南丹船井自衛消防隊連絡協議会、京都農業協同組合、独立行政法人水資源機構桂川・猪名川ダム総合管理所、京都地方气象台、関西電力送配電株式会社京都本部、NTT西日本株式会社京都支店、日本福祉用具供給協会、京都中部環境整備協同組合、南丹市国際交流協会、聴覚障害者等の防災を考える会、株式会社Fujitaka、株式会社KCNなんたん、京都府オールトヨタ、三菱自動車工業株式会社、京都三菱自動車販売株式会社、一般社団法人DPCA、京都市消防局、全国都市緑化フェアin京都丹波実行委員会、自衛隊京都地方協力本部亀岡募集案内所（計40団体）

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (3) 南丹市総合防災訓練

### エ 訓練項目等

第1部 職員動員訓練、災害対策本部、支部設置・運用訓練、避難指示発令訓練、9訓練  
住民避難、避難誘導訓練、避難状況等集計、情報伝達訓練、災害対策本部会議

#### 第2部 現地対策訓練

現地対策本部設置・運用訓練、被害状況調査訓練、被害状況伝達訓練、  
災害対策本部会議、公共土木施設応急復旧対策訓練、応急救護所開設・運用訓練、  
生活物資、救援物資受入所開設・運用訓練、災害ボランティアセンター開設・  
運用訓練、LPガス仮設訓練、災害救護ボランティア受入対応訓練、  
炊き出し訓練、住民避難広報訓練、住民避難訓練（借上バスによる輸送）、  
避難誘導訓練、救援物資等輸送訓練、応急給水訓練、災害医療チーム等派遣訓練、  
土砂災害（土砂に埋もれた車）救出訓練、倒壊家屋等、救出救護訓練、  
応急救護・手当・救急搬送訓練、初期消火訓練、救援物資等、輸送配布訓練、  
大規模火災対応訓練、仮設電気設備応急訓練（訓練前日）避難所開設訓練、  
避難所開設・運用訓練、啓発・展示コーナー、特殊車両等展示、  
防災機材・物品・パネル等展示、体験コーナー（防火衣着装体験、  
消火器取扱訓練、濃煙体験、起震車による地震体験）、  
その他（展示・体験ブースシールラリー）

34訓練

# 1 防災関連 実績（7年度上半期）

## (3) 南丹市総合防災訓練

### 才 訓練模様（1/2）



災害対策本部



職員動員訓練



現地対策本部設置・運用訓練



公共土木施設応急復旧対策訓練



住民避難訓練



応急救護所開設・運用訓練



救護物資等輸送訓練



炊き出し訓練



# 1 防災関連 実績 (7年度上半期)

## (3) 南丹市総合防災訓練

### 才 訓練模様 (2/2)



応急給水訓練



救出救護訓練



救急搬送訓練

土砂災害救出訓練



土砂災害救出訓練



倒壊家屋等救出救護訓練



応急救護



応急救護



大規模火災対応訓練



体験コーナー (起震車)



体験コーナー (土嚢作成)

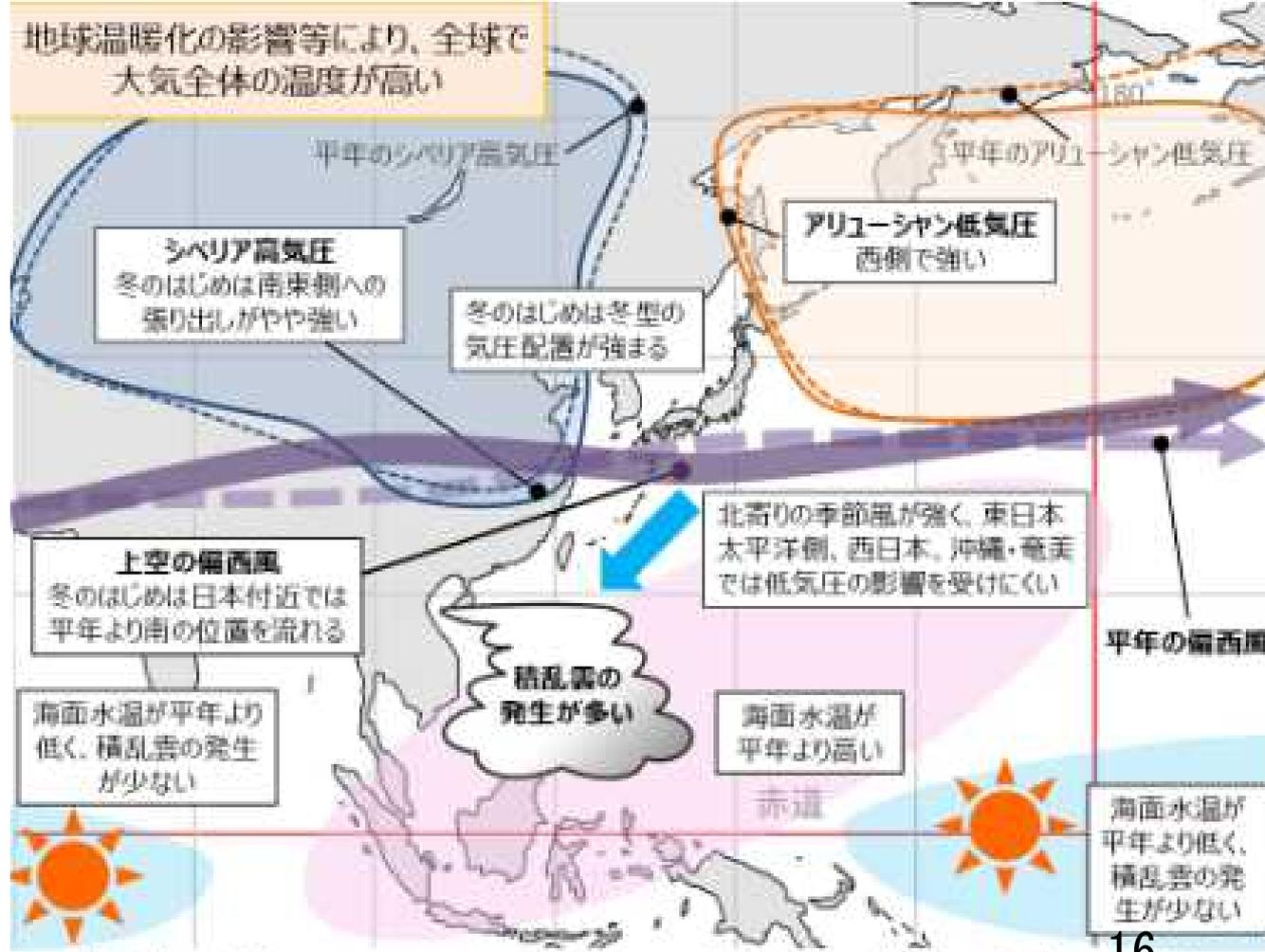


## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

2 (1) 気象予報  
(寒候期)

予想される海洋  
と大気の特徴



数値予報結果をもとにまとめた予想される海洋と大気の特徴

# 2 (1) 気象予報 (寒候期)

気温、降水量、降雪量の各階級の確率 (%)

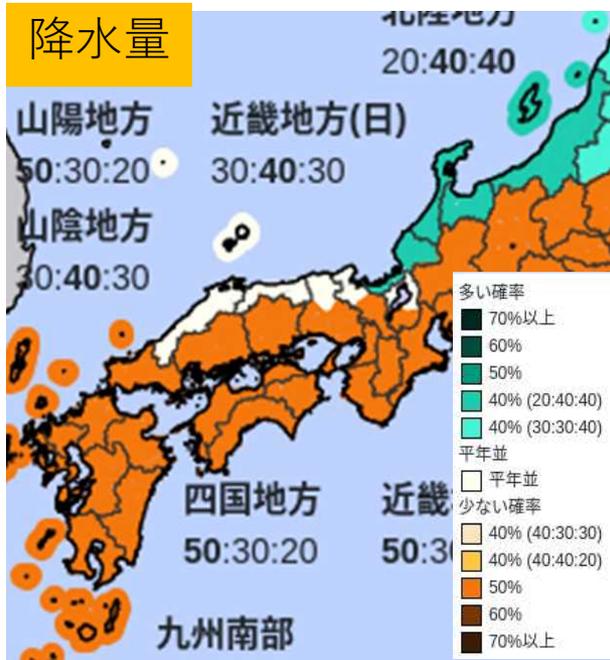
気温	近畿地方	冬 12月~02月	30	40	30
降水量	近畿太平洋側	冬 12月~02月	50	30	20
	近畿日本海側	冬 12月~02月	30	40	30
降雪量	近畿日本海側	冬 12月~02月	20	40	40

■ 低い(少ない) ■ 平年並 ■ 高い(多い)

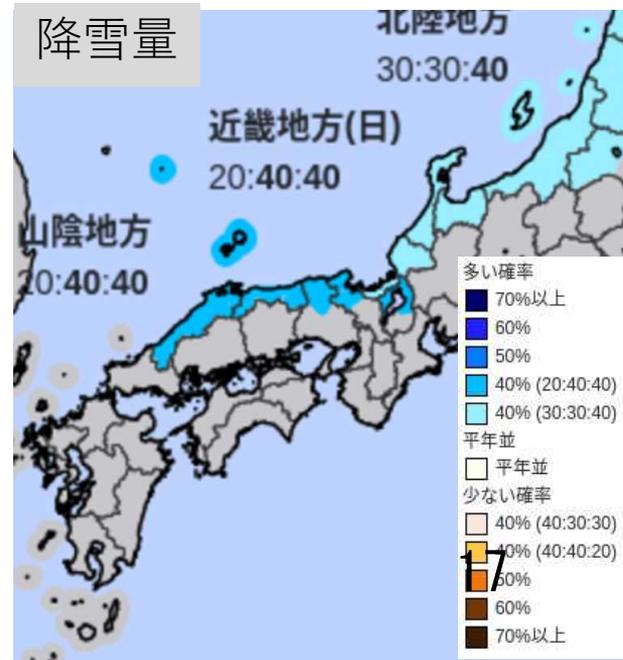
気温



降水量



降雪量





## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

ア 期 日

令和7年11月30日（日）

イ 場 所

美山支所、鶴ヶ岡、南丹市役所中央庁舎、野田川ワークパル

ウ 訓練目的

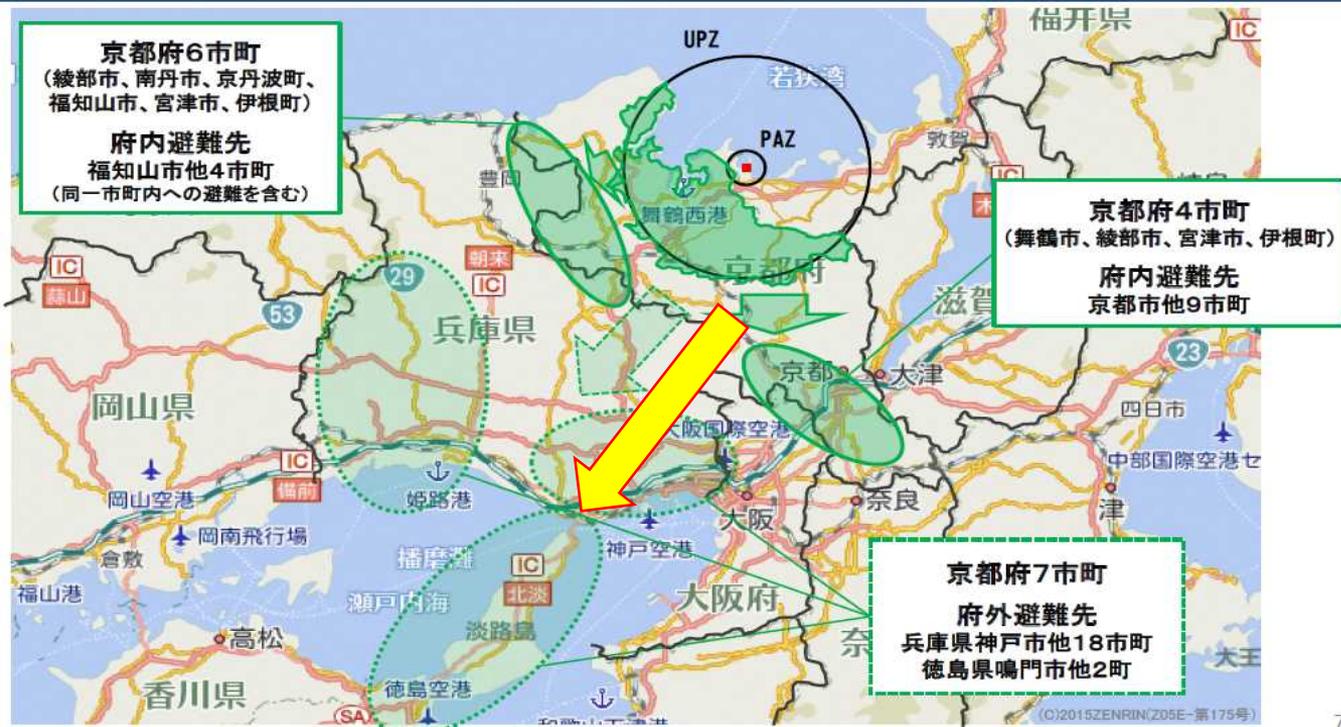
原子力防災上、UPZ圏内における南丹市美山町の市民について、適時適切、安心安全に避難させるために、次の訓練を実施し、各流れを住民のみならず職員についても習熟する。

- |     |              |                     |
|-----|--------------|---------------------|
| (ア) | 災害対策本部運営訓練   | 職員                  |
| (イ) | 情報伝達訓練       | 美山町全域のUPZ内における市民の方々 |
| (ウ) | 屋内退避訓練       | 同                   |
| (エ) | 広域避難訓練       | 鶴ヶ岡地区代表者、職員（総務課等）   |
| (オ) | 緊急時モニタリング訓練  | 職員（美山支所）            |
| (カ) | 原子力災害時の医療訓練  | 職員（健幸まちづくり課）        |
| (キ) | 避難行動要配慮者避難訓練 | 職員（福祉相談課）           |

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期） (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

### UPZの京都府内各市町の避難先

- UPZ内にある京都府内各市町の住民の避難先は、京都府内及び府外（兵庫県、徳島県）において避難先を確保。
- 避難先を選定する際には、避難先の準備状況、避難先までの道路状況などを考慮して選定。気象情報についても活用。



## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

#### エ 避難訓練内容

07:10 発災\_（想定）福井県を震源とするM7クラスの地震  
南丹市では震度5強

07:15 南丹市役所\_災害対策本部設置

07:30 ◎ **GE（全面緊急事態）**

◎ **UPZ住民屋内退避指示（国⇒府⇒市）：**

**（想定市長）から訓練放送及び訓練屋内退避指示**

○ **訓練内容**

・ **訓練放送（美山全域）**

・ **屋内退避訓練（美山全域）**

**UPZ内の美山町住民は、自宅等の建物の中で退避し、  
放射性物質の体内への侵入を防ぐ措置をとる。**

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期） (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

### エ 避難訓練内容

07:35 市役所員10名\_旧鶴ヶ岡小学校に移動

（市⇒スプリングスひよし（1名下車）

⇒避難用バス08:30頃着発08:35）

### 07:40～08:00 放射性物質放出

08:00 緊急時モニタリング訓練 職員（美山支所）

⇒11月28日（金）にて先行し実施予定。

09:00 ◎UPZ避難者避難指示（国⇒府⇒市）

安定ヨウ素剤配布服用指示：市長）から避難指示

- ・美山支所は各振興会長（今回は鶴ヶ岡地区）に避難指示発令を電話で伝達

- ・安定ヨウ素剤の配布服用指示

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

#### エ 避難訓練内容

09:05～旧鶴ヶ岡地区避難訓練開始

・訓練住民は乗合乗車等で各々支所に集合

09:10 ◎旧鶴ヶ岡小学校に避難用バス着

・検証（～09:30）

○バス着発場の確認、検証（次図参照）

09:20～◎住民確認・簡易問診・安定ヨウ素剤・通過証

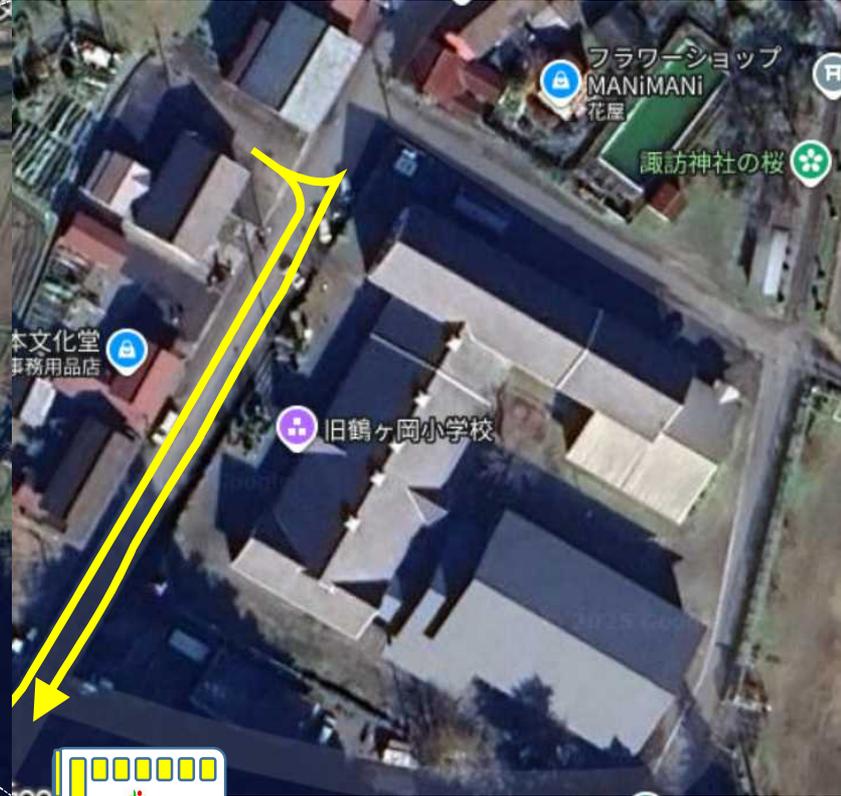
・検証（住民の方々の動線（次図参照））

○到着された訓練住民から順次「住民確認」、「簡易問診」、「安定ヨウ素剤の配布」、「通過証」の実施

# バスの動線 検証案



# 参照図

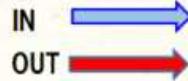


# 旧鶴ヶ岡小学校動線

1階

No.	担当業務
①	総括
②	通過証・問診票配布
③	
④	案内
⑤	
⑥	問診
⑦	
⑧	ヨウ素剤配布
⑨	誘導
⑩	

会社が入っており  
使用不可



体育館

パーテーションネット  
(検温における発熱者)

⑩ ホワイト・ボード

バス待機場所②  
40名~45名  
バス毎

バス待機場所①  
40名~45名  
バス毎

WC

玄関

会社が入っており使用不可

25

記録は？

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

#### エ 避難訓練内容

09:30～ ◎除染会場（野田川わーくぱる）に避難用バスで移動

・ **訓練住民はバスに乗車**

09:30～ ◎旧鶴ヶ岡小学校で講義

10:00 ・ 除染会場へ向かわない方々には、除染要領について内容（ビデオ等）を講義する。

10:30 ◎へりによる除染会場へ人員輸送

・ 想定避難に遅れた住民をへり（自衛隊又は海保）が、除染会場（野田川わーくぱる）に人員輸送する。  
（今回は、旧鶴ヶ岡小学校の離発着訓練）

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

#### エ 避難訓練内容

11:30～◎除染会場（野田川わーくぱる）にバス到着

- ・ 避難用バスの除染
- ・ ヘリによる移動者と合流（実際はなし）
- ・ 代表者の除染検査（放射レベルが高ければ全員）
- ・ 昼食
- ・ 京都府の講義
- ・ 美山鶴ヶ岡に帰投

## 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）

### (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））

11月30日（日）	0710	発災（地震）
	0730	全面緊急事態
	0740	放射性物質放出開始
	0800	同 停止
	0900	避難指示開始

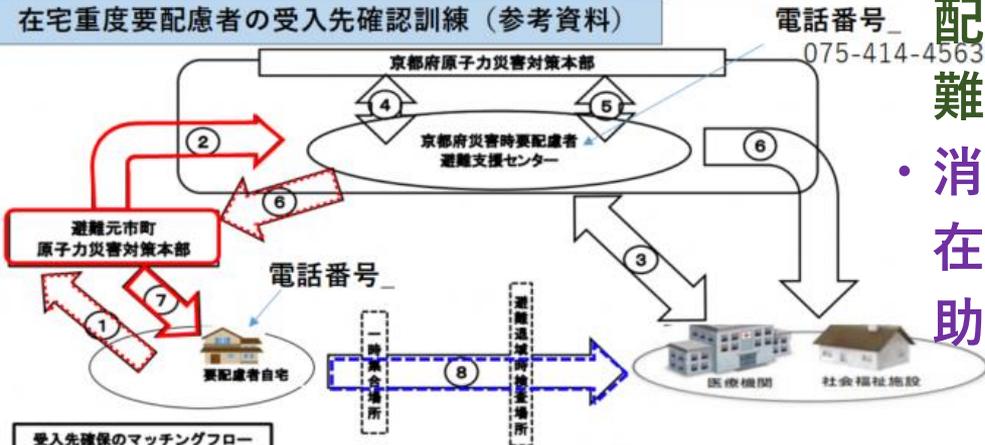
### 工 避難訓練内容

09:00

### ◎在宅重度要配慮者の受入先確認訓練

- ・福祉相談課は、災害時要配慮者避難支援センターと連絡を取り、在宅重度要配慮者の避難状況について調整し、避難させる。
- ・消防団美山支団員は、タクシー到着後、在宅重度要配慮者のタクシー乗車の援助をする。（乗車後、訓練終了）

在宅重度要配慮者の受入先確認訓練（参考資料）



受入先確保のマッチングフロー

- ①: 在宅要配慮者から居住市町の災害対策本部に避難先確保要請（移動、輸送手段の有無）
  - ②: 避難元市町災害対策本部からセンターに①の要請を受理
  - ③: センターによる受入先のマッチング実施
  - ④: センターと府災害対策本部において調整の上、必要な輸送手段を確保
  - ⑤: センターと府災害対策本部による移送等の避難実施についての協議・調整
  - ⑥: センターから受入先施設・避難元市町災害対策本部へ避難方針を連絡
  - ⑦: 避難元市町災害対策本部から在宅要配慮者へ、避難方針を連絡
  - ⑧: 要請の実施
- 災害対策本部は、バス及びタクシー協会等に輸送車両の提供要請



## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 **国民保護協議会**
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

### 3 国民保護協議会

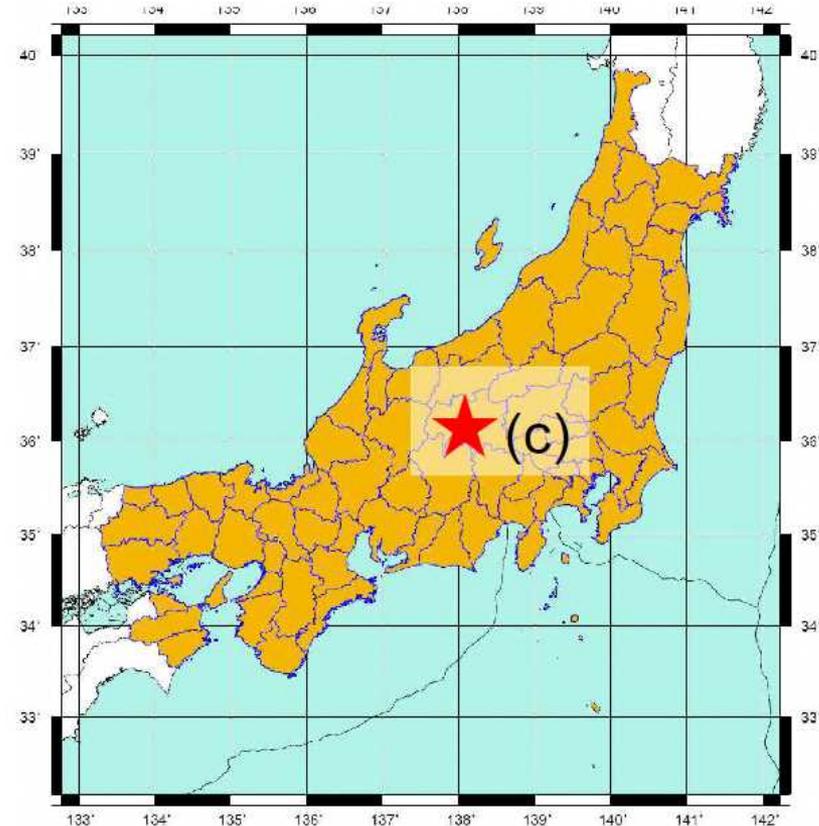
#### (1) 全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した受信確認及び情報伝達

##### ○第1回

- ・期日：令和7年6月18日（水）
- ・時刻：午前10時
- ・震源要素
- ・震央地域名：長野県中部
- ・北緯36.1度、東経138.1度
- ・深さ10km
- ・マグニチュード8.0

##### ○第2回

- ・期日：令和7年11月5日（水）
- ・時刻：午前10時



### 3 国民保護協議会

#### (2) 北朝鮮による弾道ミサイルに係る全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達について

※ 防衛省からの情報伝達に基づき、Jアラート送信のオペレーションを実施

弾道ミサイル発射

我が国の領土・領海に落下する又は我が国の領土・領海の上空を通過する可能性があるとは判明した場合

①ミサイル発射情報・避難の呼びかけ

我が国の領土・領海に落下する可能性があるとは判明した場合

我が国の領土・領海の上空を通過した場合

我が国に飛来する可能性がなくなった場合

②直ちに避難することの呼びかけ

⑤ミサイル通過情報

⑥避難を解除する旨の情報

③破壊情報

④落下場所等についての情報  
(我が国の領土・領海に落下)

我が国の領土・領海内に落下する可能性がなくなった場合

⑦領土・領海内に落下する可能性がなくなった場合  
③避難を解除する旨の情報

追加情報

追加情報

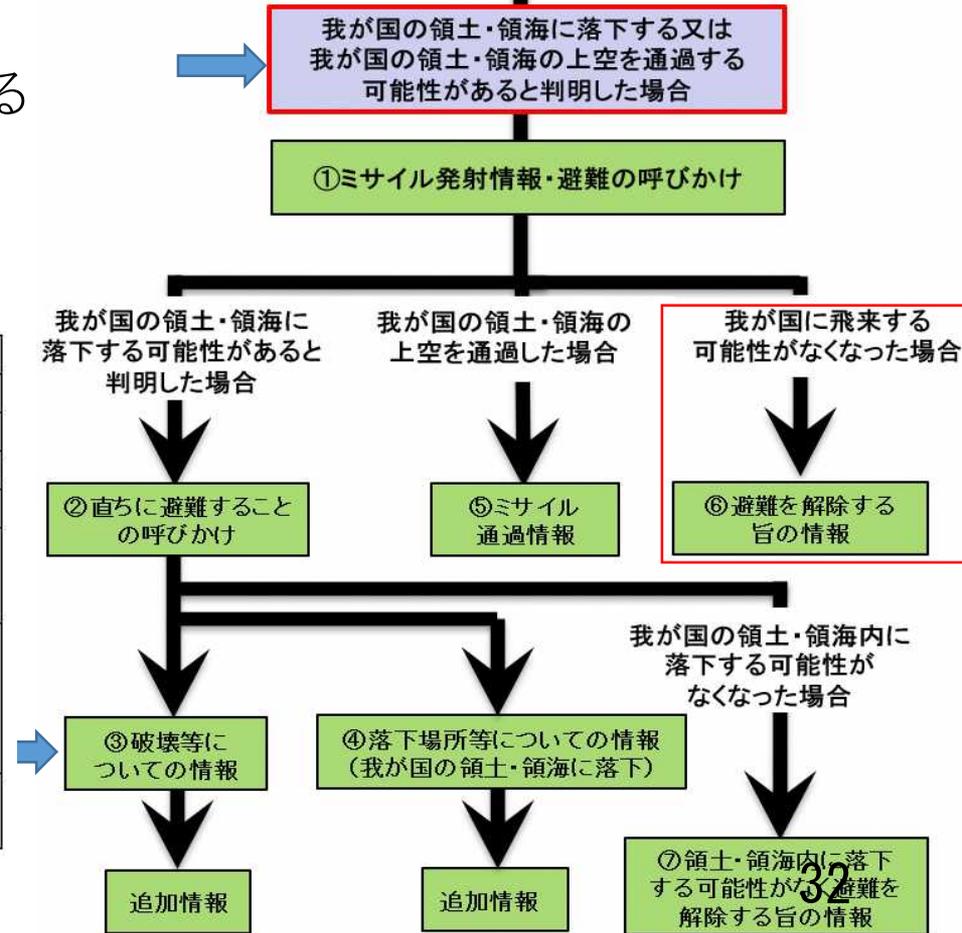
旧	新
⑤直ちに避難することの呼びかけ	②直ちに避難することの呼びかけ
⑥破壊情報	③破壊情報
⑦落下場所等についての情報	④落下場所等についての情報
②ミサイル通過情報	⑤ミサイル通過情報
日本の領域外の海域に落下した場合 → ③落下場所等についての情報	(削除)
我が国の領土・領海に落下する又は我が国の領土・領海の上空を通過する可能性がなくなった場合 → ④避難を解除する旨の情報	我が国に飛来する可能性がなくなった場合 → ⑥避難を解除する旨の情報
⑧領土・領域内に落下する可能性がなく避難を解除する旨の情報	⑦領土・領域内に落下する可能性がなく避難を解除する旨の情報

### 3 国民保護協議会

(2) 北朝鮮による弾道ミサイルに係る全国瞬時警報システム（Jアラート・エムネット）による情報伝達について

※ 防衛省からの情報伝達に基づき、Jアラート・エムネット送信のオペレーションを実施

弾道ミサイル発射



旧	新
⑤直ちに避難することの呼びかけ	②直ちに避難することの呼びかけ
⑥破壊情報	③破壊情報
⑦落下場所等についての情報	④落下場所等についての情報
②ミサイル通過情報	⑤ミサイル通過情報
日本の領域外の海域に落下した場合 → ③落下場所等についての情報	(削除)
我が国の領土・領海に落下する又は我が国の領土・領海の上空を通過する可能性がなくなった場合 → ④避難を解除する旨の情報	我が国に飛来する可能性がなくなった場合 → ⑥避難を解除する旨の情報
⑧領土・領域内に落下する可能性がなく避難を解除する旨の情報	⑦領土・領域内に落下する可能性がなく避難を解除する旨の情報



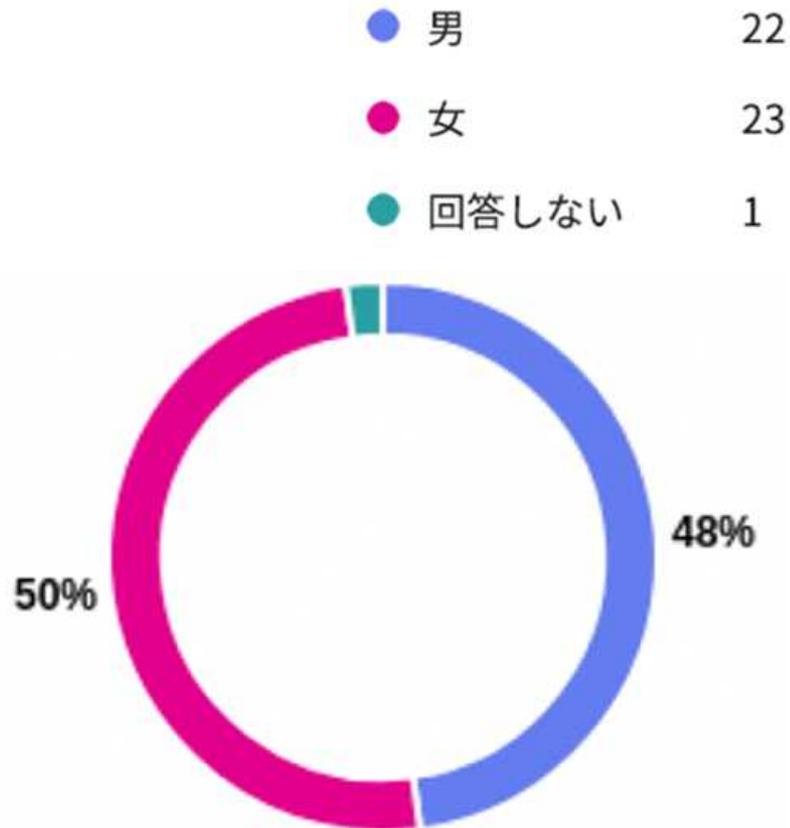
## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

#### ① あなたの性別



#### ② あなたの年齢

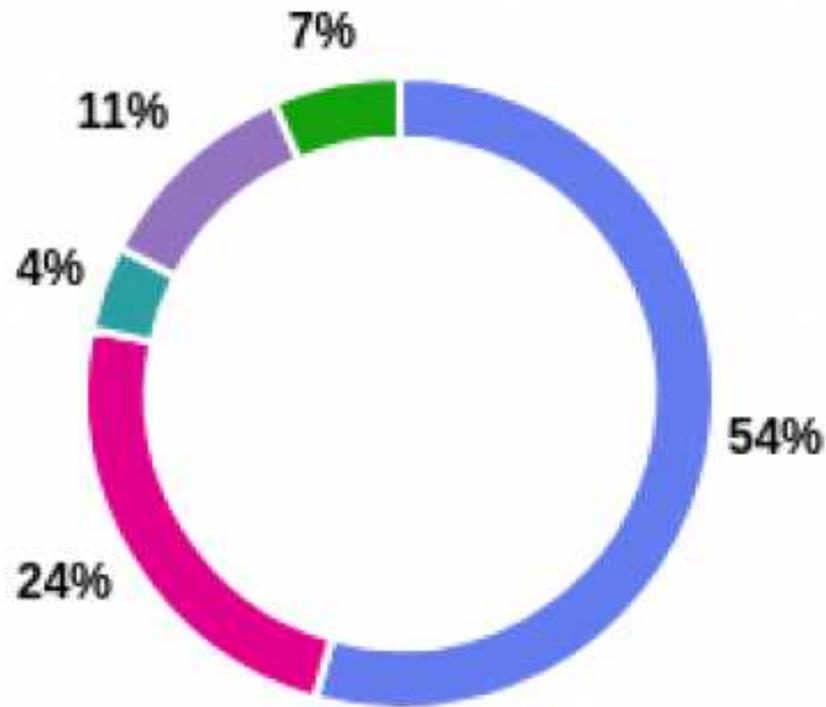


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

#### ③ 現在、お住まいの地域

● 園部	25
● 八木	11
● 日吉	2
● 美山	5
● 上記以外	3



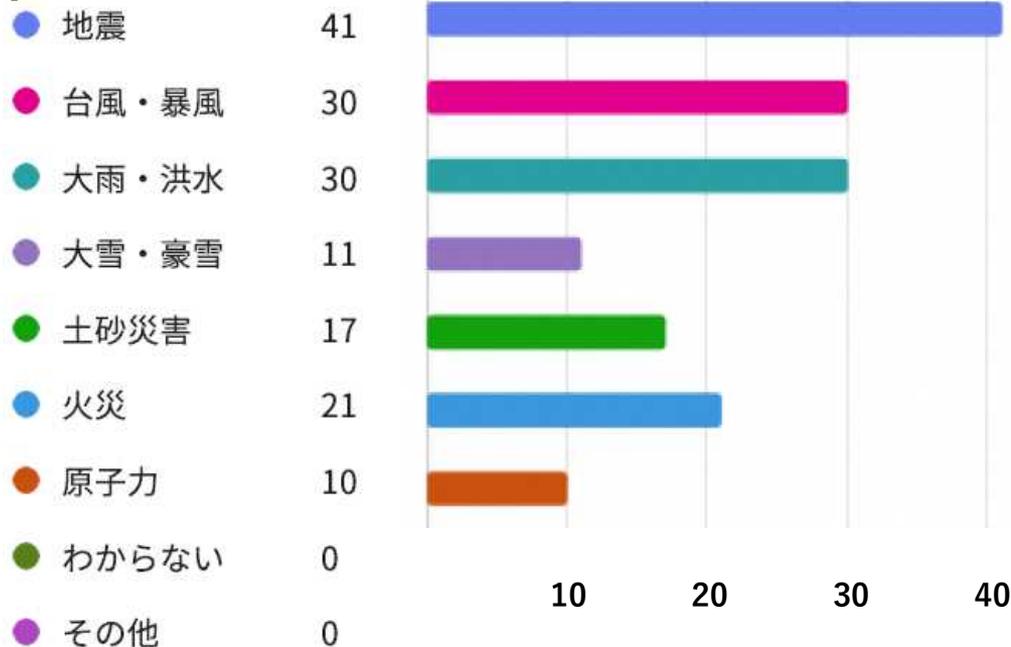
## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

④ (避難所の啓発資料の参考とします。)

自宅周辺で想定される災害について、怖いと感じておられるものは何ですか？

(複数回答可)

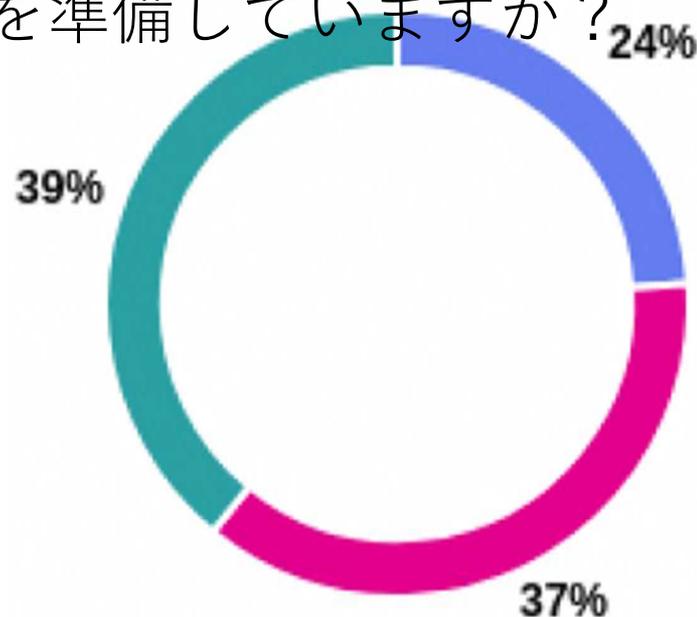


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑤ 災害時に「自分の命は自分で守る（自助）」「地域で助け合う（共助）」「行政が支援する（公助）」の三つの力を合わせて命と暮らしを守る取組を進めています。あなたのご家庭で、非常持ち出し袋等を準備していますか？

● はい	11
● 一部している	17
● いいえ	18

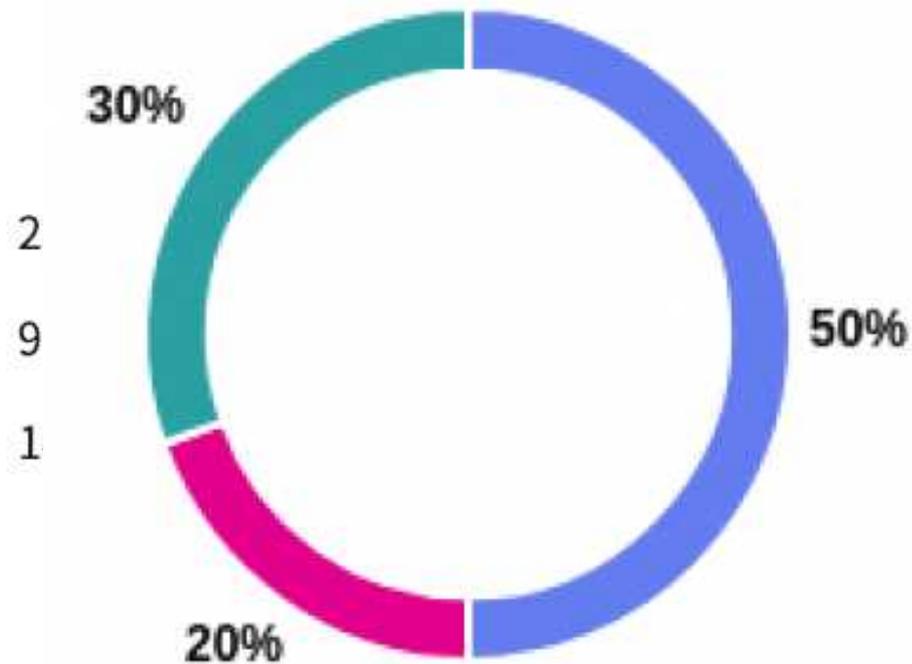


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑥ ご家庭では、どれぐらいの備蓄量（水）を準備されていますか？

- 水1人当たり9リットル（3日分）未満
- 水1人当たり9リットル（3日分）以上
- 備えていない

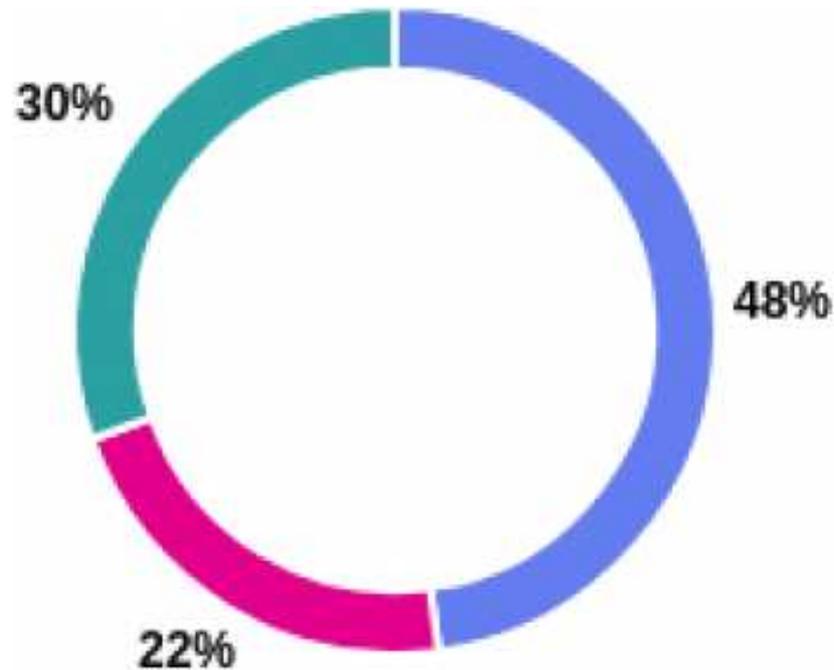


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑦ ご家庭では、どれぐらいの備蓄量（食料）を準備されていますか？

● 食料1人当たり3日分未満	22
● 食料1人当たり3日以上	10
● 備えていない	14

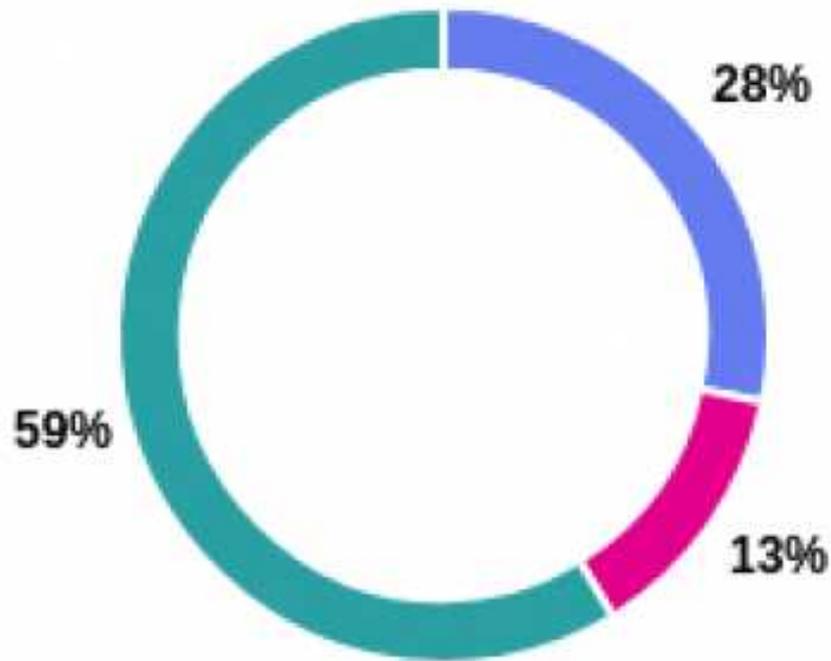


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑧ ご家庭では、どれぐらいの備蓄量（簡易トイレ）を準備されていますか？

- 1人当たり15回分（3日分）未満 13
- 1人当たり15回分（3日分）以上 6
- 備えていない 27

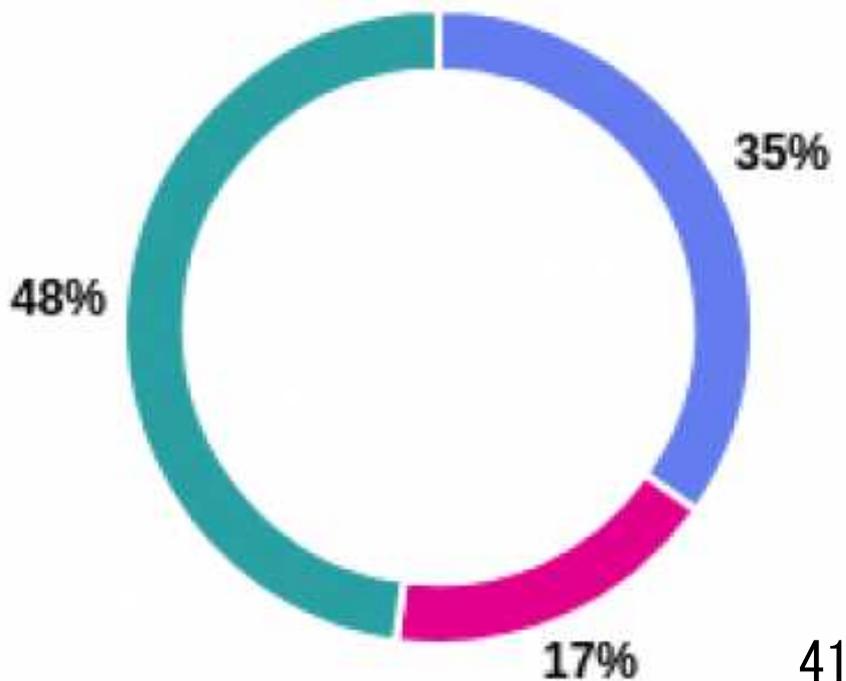


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑨ ご家庭では、どれぐらいの備蓄量（個人で必要な衛生用品【おむつ、生理用品等】）を準備されていますか？

● 3日分未満	16
● 3日以上	8
● 備えていない	22

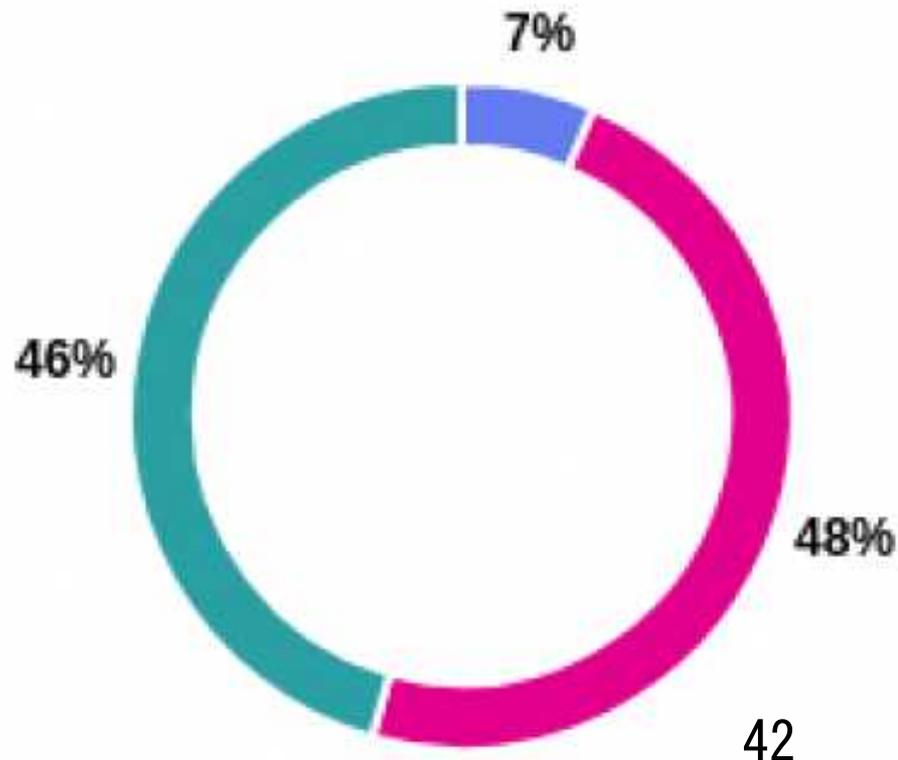


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑩ 自宅の家具等の転倒防止対策を行っていますか？

- はい（転倒する家具等をお持ちでない方も含めます）
- 一部している
- いいえ

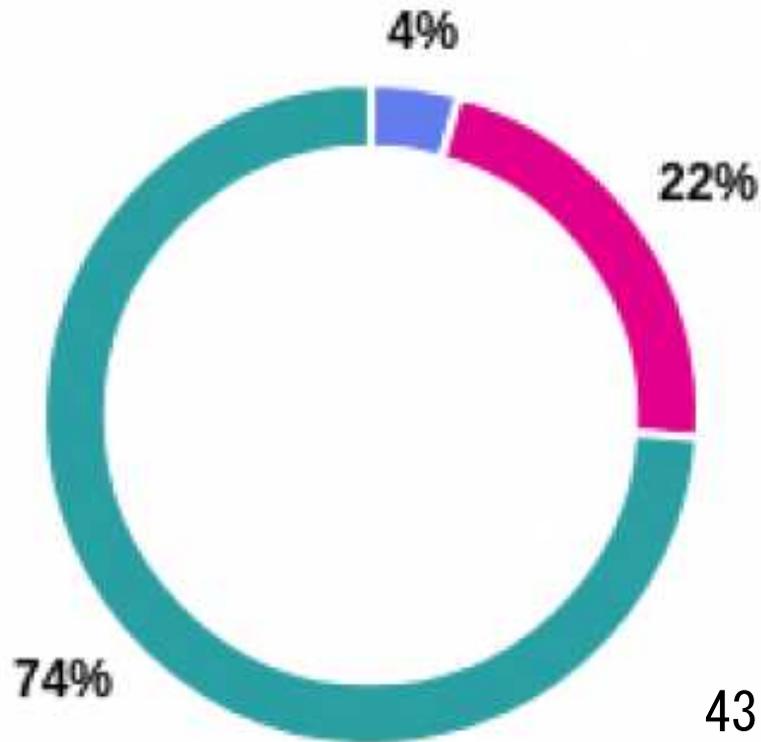


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑪ ご近所等で、災害時に助け合う約束・話し合いはしていますか？

● はい	2
● 時々している	10
● いいえ	34

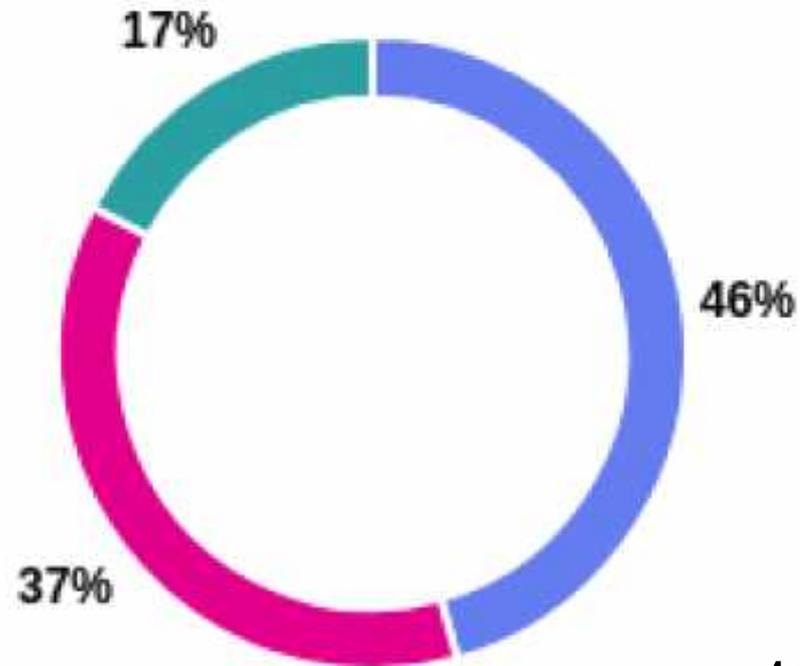


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑫ お住まいの地域の一時避難所、収容避難所等をご存知ですか？

● はい	21
● 一部知っている	17
● いいえ	8



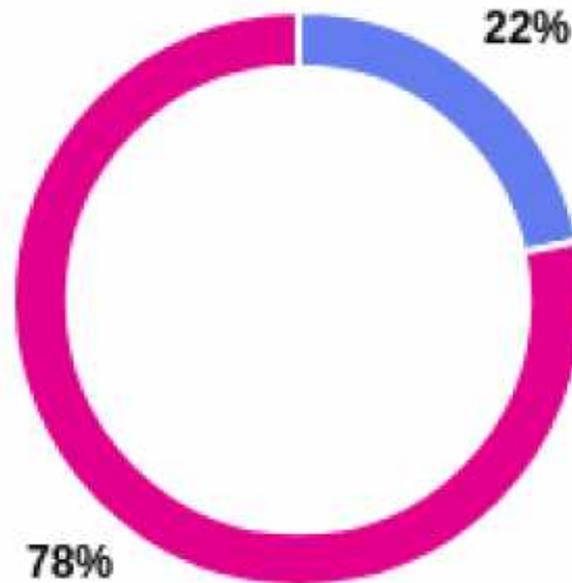
## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑬ (防災計画立案の参考とします)

災害が起きたら、どのタイミングで避難するかのご自分の防災行動計画（マイタイムライン）はお決めですか？

● はい	10
● いいえ	36



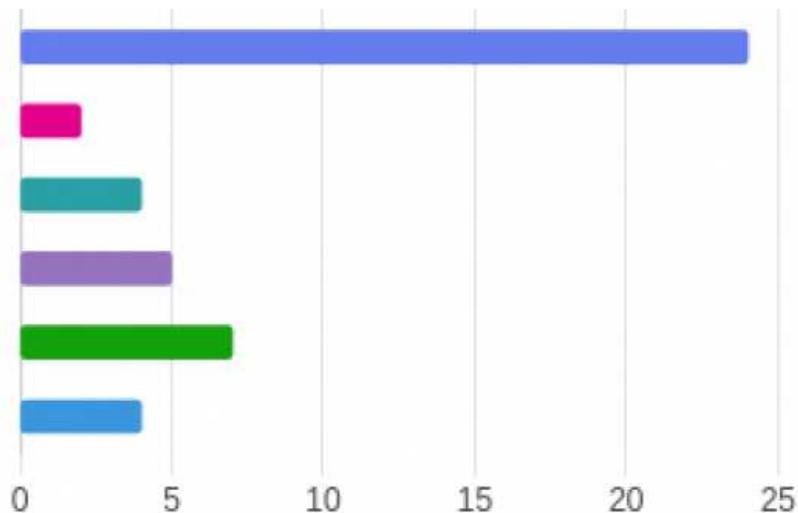
## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑭ (防災計画立案の参考とします)

大規模災害があった場合、避難所としてはどこに行くか決めておられますか？ 最も可能性の高い場所を選択してください。

● 指定避難所	24
● 南丹市以外の自宅	2
● 親族・知人宅	4
● 車中避難	5
● ペット避難所（南丹市ではまだ指定されていませんが、あれば）	7
● その他	4



## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑮ (ペット同行避難、同伴避難、同室避難検討の参考にします)  
ペット避難所について

- ペットを飼っているので、避難所の中に連れていけなくても、避難所の外まで連れていけるなら連れて行きたい (ペット同行避難)
- ペットを飼っているので、避難所でもペットと一緒に生活したい (ペット同伴避難、同室避難)
- ペットは飼っていない
- ペット避難所には行きたくない (動物が苦手なため等)
- その他

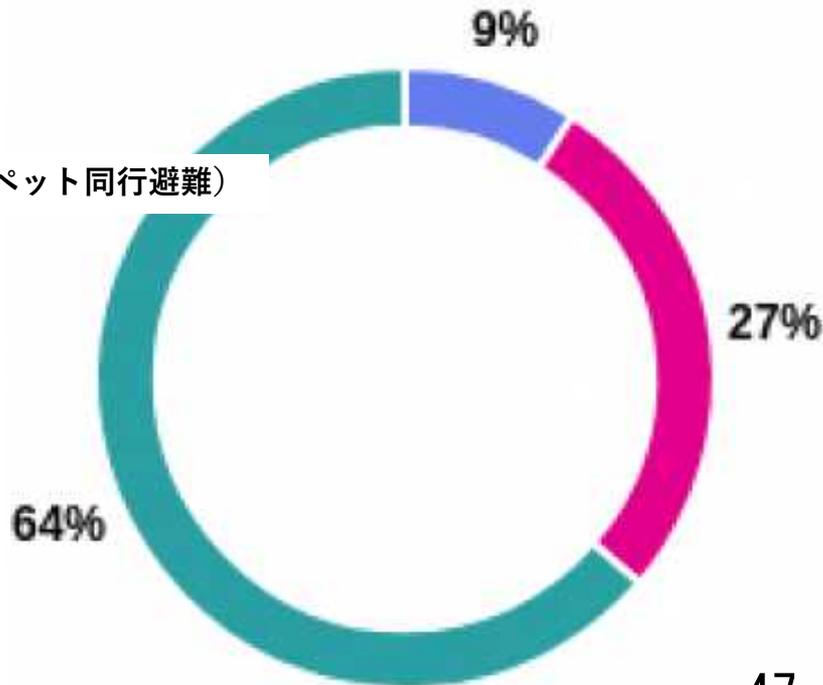
4

12

28

0

0

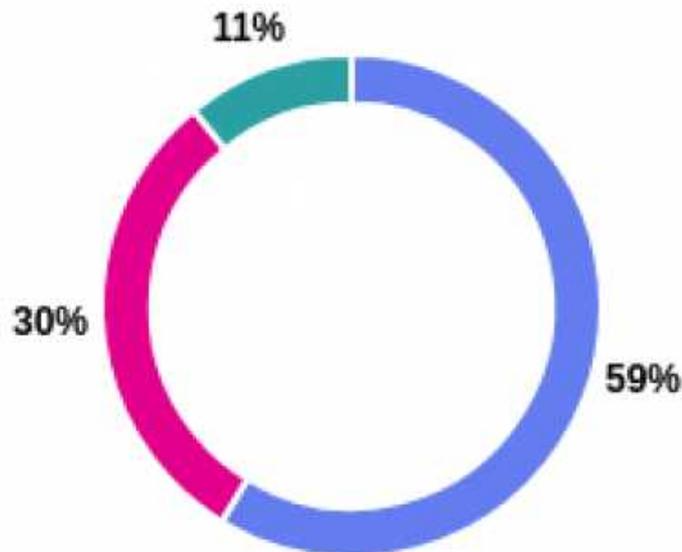


## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

⑯ 現在、市では大規模震災等発生時に備え、学校等の体育館等を避難所とした長期避難所（約1週間以上の避難生活が必要な場合の滞在場所）を新たに加えた避難所の再編を検討しております。この避難所新設について、どのように感じますか？

● 賛成	27
● どちらといえば賛成	14
● どちらとも言えない	5
● どちらかといえば反対	0
● 反対	0



## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

- ⑰ 長期避難所として学校等の体育館を利用する案について、ご意見があればお聞かせください。【19人】

プライバシーを確保できる仕切りを設置してほしい。 こだわりはない。	もちろん避難も大切だが、それと同程度に子どもたちの学習環境を維持するのも大切だと思います。そういう意味で長期的にならないよう、あくまでも一時の避難所であって欲しいと思います。
エアコン プライバシー	学校体育館の設備も見直しが必要がいると感じる
東北の震災時、ボランティアをしていました。ダンボール素材のベッドや間仕切りなど、長期的な避難を見越しての備品を事前に準備しておくことで、体育館という空間を効率的に使えらと思います。	長く避難することは難しく思う
トイレが無いので行きたくない。 背骨が悪いので、硬いベッドでは寝られません！ 腰痛があるので痛み止めを飲まないといけないので、もし 大災害があれば長く生きられ無いと思います。	賛成ですがプライバシーとか衛生面が心配です。
暑くて寒そう	空調設備はあったほうが望ましいと思う。換気設備も。
ぜひにお願いしたいです。 収容人数も多くできるので使用は賛成であるが、それであれば季節に応じた設備(エアコン等)の整備もしていただきたいと思っております。	プライベート確保、盗難抑止の為小型のテント等目線を区切る物を用意しておくべきだと考える。
体育館を利用できることは嬉しいが、体育館の設備が心配である。 体育館に避難する時には冷暖房施設が整っていると嬉しいです。	年配の方と子供が一緒になることが心配です。どうしても子供が騒いでしまう為、年配の方にご迷惑をかけてしまいそうです。体育館だけでなく、教室等を使用して分けてもらえたらお互いにストレスがなくて良いかなと思います。
	プライバシーや衛生面が心配です。
	夏場は暑さ対策のため、空調は必須かと思えます。

## 4 その他

### (1) アンケートの結果について

- ⑱ 今後、市に望む防災対策・避難所運営に関するご意見があればご記入ください。  
【8人】

身障者が過ごせる避難所を新設して、情報を伝えて頂きたい。

防災対策の訓練的な事を取り行う事で地域の事が把握出来るのでは。

区の公民館が台風でよく避難所になるのですが公民館自体が川に近く洪水には不向きより安全な避難場所は有ると思うが今まで事前に連絡があった事はない

災害時に、SNSはおろか、インターネットを活用したリアルタイムの情報発信が皆無だと思います。いつも情報を検索するが、出てこない。日吉での長期断水時にも、情報提供はありませんでした。首長や議員の方が積極的に災害情報を発信されている自治体もありますが、南丹市はそれも皆無です。(もしくは私が情報に辿り着けていないだけかもしれません)

トイレをたくさん欲しい

個室にしてほしい

市が様々な防災対応を真剣に考えていただいていることは大変心強く思います。予算が厳しいことと思いますが、国の補助金等をうまく使っていただき、今後何が起こるかわからない事態に備えていただければ幸いです。よろしくお願いします。

簡易トイレや備蓄分は十分備えて欲しい。

避難訓練も必要だと思います。

避難所の場所など、はっきり知りません。

災害が起きたとき、自分はどこに避難するのか、自分で決められるよう情報をください。



## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) **長期避難所の検討について**
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

## 4 その他

### (2) 長期避難所の検討について

#### ○ 目的

南丹市の過大な避難所数、及び大規模災害に備え、避難所の検討を行うものである。

#### ○ 南丹市における近年の災害

期 日 (状 況)	期 日 (状 況)	期 日 (状 況)
2019.08.15 (台風10号)	2022.09.03 (大雨災害)	2024.05.28 (大雨警報)
2019.10.12 (台風19号)	2022.09.19 (台風19号)	2024.07.02 (大雨警報)
2020.07.08 (大雨警報)	2023.01.24 (大雪警報)	2024.07.15 (大雨警報)
2020.07.10 (大雨警報)	2023.01.26 (大雪断水等)	2024.08.29 (台風10号)
2020.09.04 (台風10号)	2023.01.28 (大雪停電等)	2024.11.2 (大雨警報)
2021.07.07 (大雨警報)	2023.05.08 (大雨警報)	2025.07.02 (大雨警報)
2021.07.09 (大雨警報)	2023.06.02 (大雨警報)	2025.07.24 (大雨警報)
2021.08.13-15 (大雨警報)	2023.06.02_ (大雨災害)	2025.08.11 (大雨警報)
2021.08.17-19 (大雨警報)	2023.07.14 (倒木被害)	2024.09.05 (台風15号)
2022.07.03 (大雨警報)	2023.08.14 (台風7号)	以下余白
2022.07.03_ (大雨災害)	2023.08.14 (台風7号)	
2022.07.27 (大雨警報)	2024.01.23 (大雪警戒)	



## 4 その他

### (2) 長期避難所の検討について

#### ○ 長期避難所の目的

「生きる」ための環境だけでなく、「生活をつづける」ための環境づくりが必要で、被災者が安全かつ健康的に生活できる環境が求められます。





## 4 その他

### (2) 長期避難所の検討について

#### ○ 計 画

- ・ 令和7年度内
- ・ 令和8年度中
- ・ 令和8年度内

候補地の選定

候補地の提案

協定、覚書等の準備締結

地域防災計画において指定

市民へのお知らせ（ホームページ等）





## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### ○ 政府の方針

同行避難の原則:災害発生時に飼い主がペットを同行させて避難することを原則としています。

#### ○ 環境省のガイドライン

飼い主が自身の安全を確保しつつ、ペットを同行避難させるための対策を定めており、その理解普及に努めています。



りく・なつ同室避難推進プロジェクト  
来庁\_6.8.23 (金) プロジェクトHPより

#### 災害時のペットと避難の現状

2016年熊本地震の場合



プロジェクトHPより

## 4 その他

### (3) ペット避難について

9%

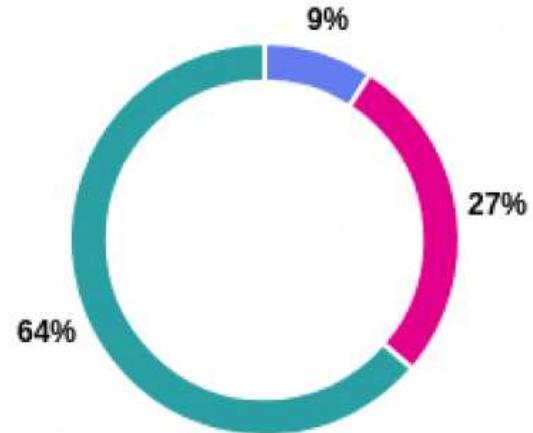
○ 現在、南丹市ではペット同行等避難について指定されていない。

⇒市アンケート結果

「ペット避難所について  
(ペット同行避難、同伴避難、  
同室避難検討の参考にします)」

において、「ペットと一緒に避難したい」という強い要望が多く寄せられています。

- ペットを飼っているので、避難所の中に連れていけなくても、避難所の外まで連れていけるなら連れて行きたい (ペット同行避難) 4
- ペットを飼っているので、避難所でもペットと一緒に生活したい (ペット同伴避難、同室避難) 12
- ペットは飼っていない 28
- ペット避難所には行きたくない (動物が苦手なため等) 0
- その他 0



※ 本市におけるペット避難の対象は、原則として家庭で飼養されている犬および猫を想定しています。その他の小動物等については、飼い主の責任のもとで安全確保に努めてください。なお、避難所での受け入れの可否は、施設の状況や他の避難者への影響を踏まえ、現場の判断により対応いたします。

## 4 その他

### (3) ペット避難について

- ・避難形態の整理（同行避難、同伴避難、同室避難）



- ⇒ 同行避難 ペットは屋外の軒下や倉庫の雨露をしのげる場所で避難
- ⇒ 同伴避難 ペットは飼い主と同じ屋根の下であるが、居住スペース外で避難
- ⇒ 同室避難 ペットは飼い主と同じ居住スペースで避難

## 4 その他

### (3) ペット避難について

- ・ ペット同行避難、同伴避難

⇒ 現行避難所のうち適当な軒下や倉庫などペットの飼養スペースが確保できる施設については同行避難、同伴避難として指定できるよう進めていく。

⇒ 一時避難所

⇒ 各区にお知らせし、検討していただく。

- ・ ペット同室避難

⇒ アンケート結果から、市内に1～2施設を指定できるよう進めていく。

#### 「同行避難」「同伴避難」と「同室避難」

**同行避難**

ペットと一緒に避難所など、安全な場所まで避難すること。



**同伴避難**

飼い主とペットが同じ場所で避難生活を送ること。

※必ずしも同室で過ごせるわけではなく、生活スペースは異なる場合が多い。



**同室避難**

飼い主とペットが同じ安全な室内で避難生活を送ること。



61

## 4 その他

### (3) ペット避難について

- ・利用に当たって、基本的なルールを策定いたします。

#### 避難所におけるペット同行・同伴・同室ルール

##### はじめに

避難者の中にはペットを連れて避難（同行、同伴避難）してくる方もいます。これまでの災害では、ペットがいることによってつらい避難生活の中での心の安らぎや支えとなったという声がある一方、他の避難者との間のペットによるトラブルなどを招くこともあります。

そのような問題を未然に防ぐためには、避難所で一定のルールが必要になることから、「**避難所におけるペット同行、同伴ルール**」を作成しますので、各避難所毎参考にさせていただき、適宜適正に運用してください。

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### 原則

#### 1 ペット飼育は飼い主の責任です

避難所では、ペットの世話や当面の餌の確保、飼育場所の管理は、飼い主の責任で行うこととなります。ペットを飼っていない方への配慮やペット自身のストレスの軽減など、飼い主には普段以上に様々な配慮が求められます。

#### 2 避難所ではペットの飼育場所は居住スペースと分けます

ペットの飼育場所は、人の居住スペースと分けて、避難所の状況や構造によって専用区画等を設ける等柔軟に対応していきます。避難所には、動物にアレルギーを持つ方、動物が苦手な方や動物に不用意に手を出しかねない幼い子供などもいます。周囲の人に配慮し、飼育場所以外（居住スペース等）には連れて行くことは出来ません。

ただし、身体障害者の補助犬である盲導犬、介助犬、聴導犬はペットではなく、「身体障害者補助犬法」により、公共的施設での同伴を認められています。

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### 原則

#### 3 避難所の飼育ルールを守ります

大勢の人が共同生活を送る避難所において、ペットに関するトラブルが生じないように、各避難所で決められた飼育ルールを守り、飼い主以外の避難者にも配慮することを心掛け、衛生的な飼育をお願いします。

#### 4 本市におけるペット避難の対象について

原則として家庭で飼養されている犬および猫を想定しています。その他の小動物（小鳥・ウサギ・ハムスター等）については、飼い主の責任のもとで安全確保に努めてください。避難所での受け入れ可否は、施設の状況や他の避難者への影響を踏まえ、現場の判断により柔軟に対応します。



ペットと同行避難する訓練の様子  
(2016年11月、東京都三鷹市で)

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### ○ ルール（同室避難所では①は除外）

飼い主の皆様は次のルールを守り、適切に飼育・管理下さい。

- ① ペットは避難所担当者、担当職員等と相談し、決められた場所でケージに入れるか、柱などに繋ぐなどしてください。
- ② 避難所に同行、同伴できるペットは犬、猫などの家庭動物です  
(人に危害を与える恐れのある動物、特別な管理が必要な動物は受け入れできません。)
- ③ 餌やり、給水、食べ残しの片づけ、散歩、ブラッシング、ケージ内外及び周辺の清掃などは飼い主が責任を持ち管理してください。  
(ペットの飼育・管理に必要な資材（ケージ、その他の用具）と当面の餌は、飼い主がそれぞれ持ち寄っていただくのが原則です。)
- ④ 決められた時間に給餌し、残った餌は必ず後始末して下さい。  
(ペットの体やケージ内、飼育環境を清潔に保つことで、避難所の皆が気持ちよく生活することが出来ます。)

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### ○ ルール（同室避難所では①は除外）

⑤ 排泄は特定の場所でさせ、後始末は適切に行ってください

（排泄物の不適切な処理は、平常時から苦情の原因となっていますので、注意しましょう）

⑥ 散歩やブラッシングなどは、避難所外若しくは避難所内の指定された場所で行ってください。

⑦ 移動するときや散歩するときは、リードをつなぎ、短く持つなど、トラブルを防止しましょう。

（ノミ・ダニ等の発生防止等の衛生管理、健康管理に努めましょう）

⑦ ペットによる苦情・危害防止に努めてください

⑧ 災害や避難者の状況によりペットの同行をお断りする場合があります。

同室指定避難所に移動していただくか、一時的に遠方の親戚や知人に預けるなどの方法も検討してください。

（本ルールは、避難所の状況により、一部ルールの強化又は弛緩を適宜検討し運用していきます。）

## 4 その他

### (3) ペット避難について

#### ○ ルール（同室避難所では①は除外）

- ⑨ ペットによる人への危害及び物品の損傷が生じた場合は、飼い主に損害を補償していただきます。
  - ⑩ 本ルールは、必要に応じ各避難所ごとに適正化を図っていきます。
- ・ 以上のルールを基本とし、各避難所の状況にあわせて適正化し運用していきます。



## 4 その他

### (4) 飼い主へのお願い

#### ① ペットも同様の地震対策

人間と同様の安全対策を図ると共に、逸走防止のために、犬の場合には首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないかを確認していただく。

#### ② ペットのしつけと健康管理

普段からキャリーバッグなどに入ることを嫌がらないことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」などのしつけをしておく必要がある。

避難所でのペットの飼養においては、他の動物との接触が多くなることから、感染リスクも高くなる。普段からペットの健康管理に注意し、予防接種やノミなどの外部寄生虫を駆除するとともに、トリミングなどを行いペットの健康と衛生を確保する。

#### ③ ペットの所有者明示

外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札などをつけるとともに、脱落のおそれがなく、確実な証明となるマイクロチップを装着し、（公社）日本獣医師会などに所有者情報の登録を行っておく

## 4 その他

### (4) 飼い主へのお願い

#### ④ ペット用の避難用品や装備品の確保

避難先においてもペットの飼養に必要なものは、飼い主が用意していただく。

- ・首輪、リード、キャリーバッグ、ケージ、ペットフード（少なくとも5日分（できれば7日分以上））、食器、トイレ用品等排泄物の処理用具、その他必要と思われるもの。

#### ⑤ ペットの一時的預け先の確保

避難所などでの飼養以外にも、親戚や友人など、複数の一時的預け先を探しておくことが望ましい。

- ・市民への周知については、広報誌、ホームページ、LINEにてお知らせしていく。



## 次 第

- 1 防災関連 実績（7年度上半期）
  - (1) 防災パトロール（7年5月30日予定）
  - (2) 災害対策（大雨警報、台風）
  - (3) 南丹市総合防災訓練
- 2 防災関連行事 予定（7年度下半期）
  - (1) 気象予報（7年10月-8年3月）
  - (2) 原子力総合防災訓練（11月30日（日））
- 3 国民保護協議会
- 4 その他
  - (1) アンケートの結果について
  - (2) 長期避難所の検討について
  - (3) ペット避難について
- 5 質疑等